

ピーマンでタバコ茎えそウイルスによる病害を確認

[現在の状況]

平成 21 年 2 月、神栖市のピーマンにおいて葉に退緑やえそを生じ、株が萎縮する症状が確認された。ウイルスによる病害が疑われたため、(独)中央農業総合研究センターに検定を依頼したところ、電子顕微鏡での観察と RT-PCR 法により検定した結果、タバコ茎えそウイルス (*Tobacco rattle virus*(TRV)) を確認した。

本ウイルスは本県ではダイズ、ハウレンソウおよびタバコでの発生報告はあるが、ピーマンでは初めての発生である。

[病徴]

発病した株は葉脈間に退緑やえそ症状を生じ(写真 1)、生長点付近の新葉には不正形な斑点症状(モットル症状)や萎縮による奇形も見られる(写真 2)。生育は正常株と比べやや劣るが、極端な萎縮は見られない。果実では奇形やモットル症状はほとんど見られないが、まれにえそ条斑を生じる場合がある。

[伝染方法等]

この病害は、タバコ茎えそウイルスが感染することにより発病する。本ウイルスは土壌伝染、汁液伝染する他、ナズナでは種子伝染の報告もある。土壌伝染は土壌中のセンチュウにより媒介される。媒介センチュウはコミハリセンチュウ (*Trichodorus* 属と *Paratrichodorus* 属) の 11 種ほどが知られており、今回、本病害の発生圃場の土壌からはコミハリセンチュウの一種が分離された(写真 3)。

センチュウは感染株を 1 時間加害すればウイルスを獲得し、一旦保毒すると約 5 ヶ月間ウイルス伝搬能力を保持することが知られている。接種試験等では汁液伝染が確認されているが、通常の管理作業による感染の可能性は低いと思われる。

本ウイルスは 50 科 400 種以上の植物に感染することが報告されており、自然発生が確認されている植物としてはタバコ、スイセン、アスター、クロッカス、チューリップ、リンドウ、ダイズ、ハウレンソウ、ニラがある。

[防除対策]

発病が認められた株は、伝染源となるため早期に抜き取り処分する。また発病が疑われる株は病害虫防除所、普及センター等に診断を依頼する等、適正に対応する。

土壌消毒を行い、本ウイルスを媒介するセンチュウの防除を徹底する。

雑草は伝染源となる場合もあるので、圃場内外の除草を徹底する。

現在のところピーマンでは種子伝染の報告はないが、必ず種子消毒された健全な種子を用いる。



写真1 葉のえそ症状



写真2 生長点付近の斑点（モットル）及び萎縮症状



写真3 今回分離されたユミハリセンチュウ